広島県病院経営外部評価委員会(令和3年度第4回)議事概要

- 1 日 時 令和4年3月18日(金) 17:00から18:40まで
- 2 場 所 広島県庁本館6階県立病院課(オンライン形式)
- 3 出席委員 谷田委員長, 大毛副委員長, 木倉委員, 中西委員, 平谷委員, 吉村委員, 和田委員
- 4 議 題
 - (1) 令和4年度第6次病院事業経営計画(期間再延長版)最終案について
 - (2) 令和3年度第6次病院事業経営計画(期間延長版)のモニタリングについて
- 5 担当部署 広島県病院事業局県立病院課調整グループ

TEL(082)513-3235(ダイヤルイン)

6 会議の内容

事務局から,資料について説明が行われた後に,令和4年度第6次病院事業経営計画(期間再延長版) 最終案,令和3年度第6次病院事業経営計画(期間延長版)のモニタリング等に関する協議・質疑等が 行われた。

概要は,以下のとおりである。

【質疑応答及び意見】

(1) 令和4年度第6次病院事業経営計画(期間再延長版)最終案について(資料2-1, 2-2)

委員長:今年度中に総務省から公立病院経営強化ガイドラインが公表されたところで最終案が確定されるということになるが、このことについては委員長に一任をいただきたいと考えている。 (異議なし)

(2)令和3年度第6次病院事業経営計画(期間延長版)のモニタリングについて(資料3)

〈広島病院〉

副委員長:新規入院患者数の評価について、△であるが新型コロナのためにかなりの病床を割いたので ○で良いと思う。

委員: NICU・ GCU の患者数について、新型コロナの影響があると考えており、自己評価はもう少し緩やかでもよいと考える。また、出生数減少を理由として挙げているが、予め予測されるものならば当初の目標の段階で考慮するべきである。

広島県病院長:来年度は、広島圏域でどれくらいの割合で患者を受け入れたかを目標指標とした。

委員:地域医療構想に沿った高度医療を提供する医療機関として,何を強みとしていくかについて議論 していってほしい。

委員:病床数や人件費を考慮した中で、救急対応は限界なのか。

広島県病院長:救急車等の受入について、今年度の目標は6,000件であるが、見込みとしては6,600件程度になりそうである。何か特別な取組をして多く受け入れたというけではないが、印象として広島市内の他病院の救急受入体制が弱くなってきているように感じており、要請数が増える中で現在の体制で何とか受け入れているという状況である。また、今年の5月頃から働き方改革を見据えた当直体

制を考えており、8,000 件程度までは受入できると思うが、断らない救急を実現するためには医師の数がもう少し増えなければと考える。

委員:苦労されていると思うが、やはり救急をどのように受け入れるかというのは非常に大きな問題であるので、ぜひ働き方改革等の対策を講じることで、より多くの救急受入が可能になるのかについて検討してほしい。

〈安芸津病院〉

委員:訪問看護実施数について、目標単位を新規者数にするべきである。

安芸津病院長:来年度から新規者数で算出することにしているが,今年度も新規患者数と実人数を併記してモニタリングを行っていきたい。

委員:地域医療を支えていくモデルとして,コロナ禍においても訪問看護や健診事業等について尽力していることは、今後の患者確保に向けても非常に意味のあることであり評価する。

委員:健診について,新型コロナの影響により,多くの地域で減少したが,非常に尽力していると感心 している。

委員長:救急搬送の応需率が86%超というのは非常に高く,自己評価が△というのは厳しいと思う。限られた医師数で80%を超える受入率は,相当な尽力をされていると拝察しており,ぜひ維持をお願いしたい。

〈共通〉

委員長:新型コロナによる評価への影響については、広島病院、安芸津病院ともに考え方を整理した方がよいと考えている。また、新型コロナへの対応については、特出しした方がバランスよく理解できると考える。

広島県病院長:広島病院では、県内で最も多い新型コロナ専用病床を確保したが、出来る限り高度急性 期機能を維持することに尽力してきた。確かに、新型コロナへの対応については、別枠にすることに より分かりやすくなると思う。

安芸津病院長:安芸津病院は、新型コロナの影響を非常に受けているので、対策も特出しして記載する ことにより分かりやすくなると考える。

7 会議の資料名一覧

- ・資料1 会議次第,令和3年度外部評価委員会の進め方
- ・資料2-1 令和4年度第6次病院事業経営計画(期間再延長版)【最終案】の変更点
- ・資料2-2 令和4年度第6次病院事業経営計画(期間再延長版)【最終案】
- ・資料3 令和3年度第6次病院事業経営計画(期間延長版)のモニタリング